

北九州都市計画臨港地区の変更（北九州市決定）

都市計画臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積(h a)
北九州都市計画 臨港地区	3, 6 8 1

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり。

(別 紙)

理 由 書

小倉北区浅野地区周辺は、大正 14 年から昭和 10 年にかけて埋立てられ、当該地区の岸壁は、主に石炭やセメント・鉄鉱石などの荷役として、また、その背後地は鉄鉱石ヤードとして利用され、昭和 40 年に臨港地区に指定したものである。

昭和 50 年代以降、当該地区周辺では、西日本総合展示場や北九州国際会議場などの整備に伴い、部分的に臨港地区の解除や分区規制の解除などを行ってきた。

また、平成 3 年には「小倉駅北口地区整備構想」を策定し、当該地区周辺を、西日本総合展示場と北九州国際会議場を核としたコンベンション機能の拡充を図るゾーンに位置づけた。

この構想に対応し、平成 3 年の港湾計画の改訂においても、当該地区周辺を国際的な交流拠点を形成するゾーンに位置づけ、当該地区には、離島航路や観光船ターミナルの埠頭や棧橋など、小型船だまり計画を盛り込んだ。

しかしながら、平成 22 年、港湾計画を含めて今後の土地利用を検討した結果、小型旅客船需要の見込みがなくなったことから、小型船だまり計画を見直すこととし、平成 24 年以降、港湾計画を変更し、当該地区の埠頭と一部の棧橋の計画を削除した。

よって、今回、当該地区について、将来的に港湾利用が見込めないため、臨港地区を解除するものである。

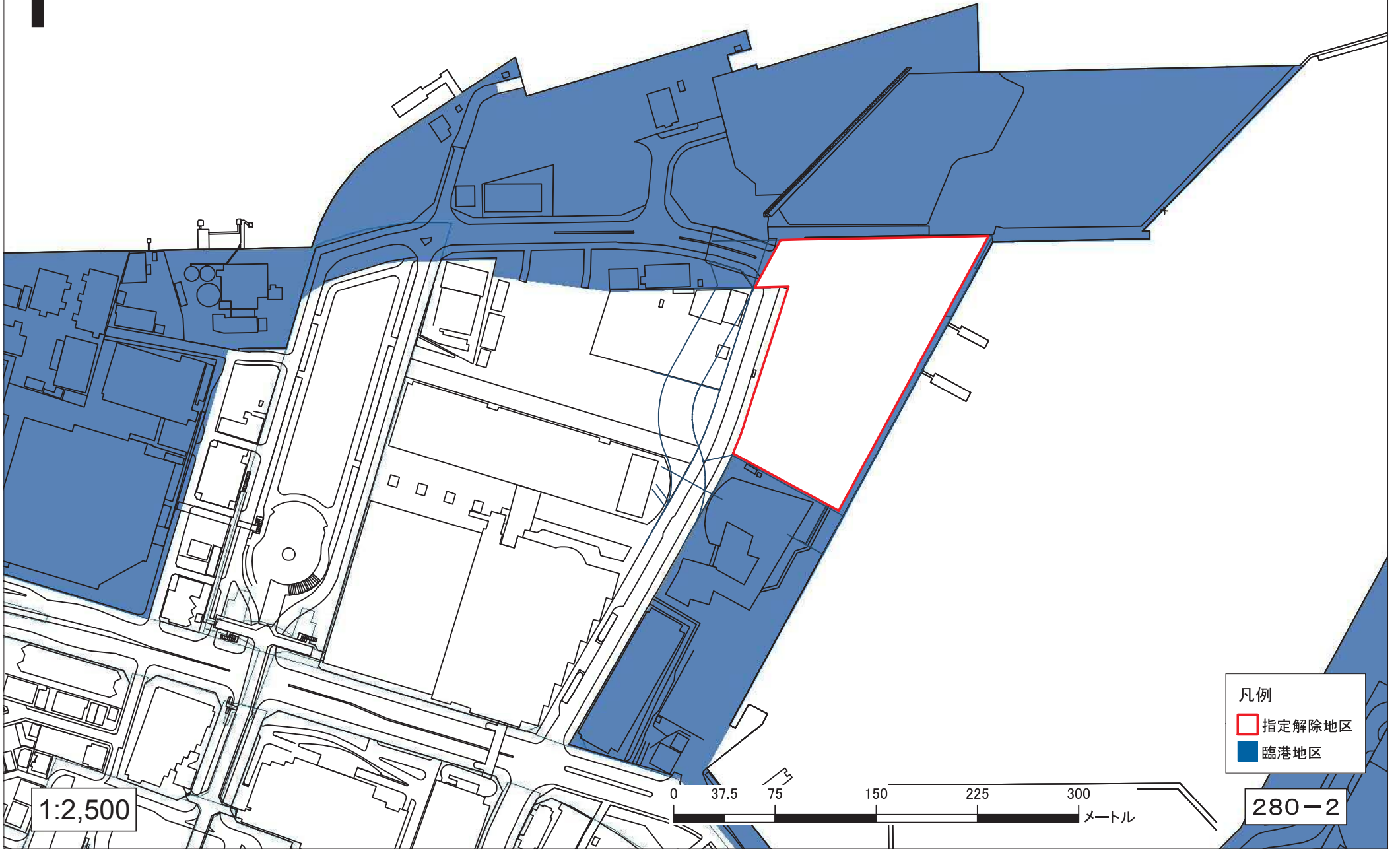
北九州都市計画臨港地区の変更（新旧対照表）

臨港地区の面積欄上段（ ）内は、変更前（平成26年12月16日北九州市告示第516号）の数値

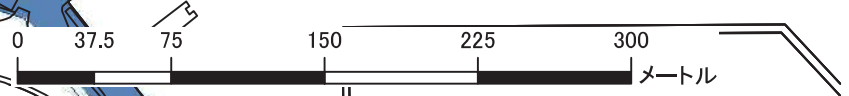
名 称	面 積(h a)
北九州都市計画 臨港地区	(3, 683) 3, 681



北九州都市計画臨港地区(小倉北区浅野地区)の変更案(北九州市決定)
計画図 S-1/2, 500



1:2,500

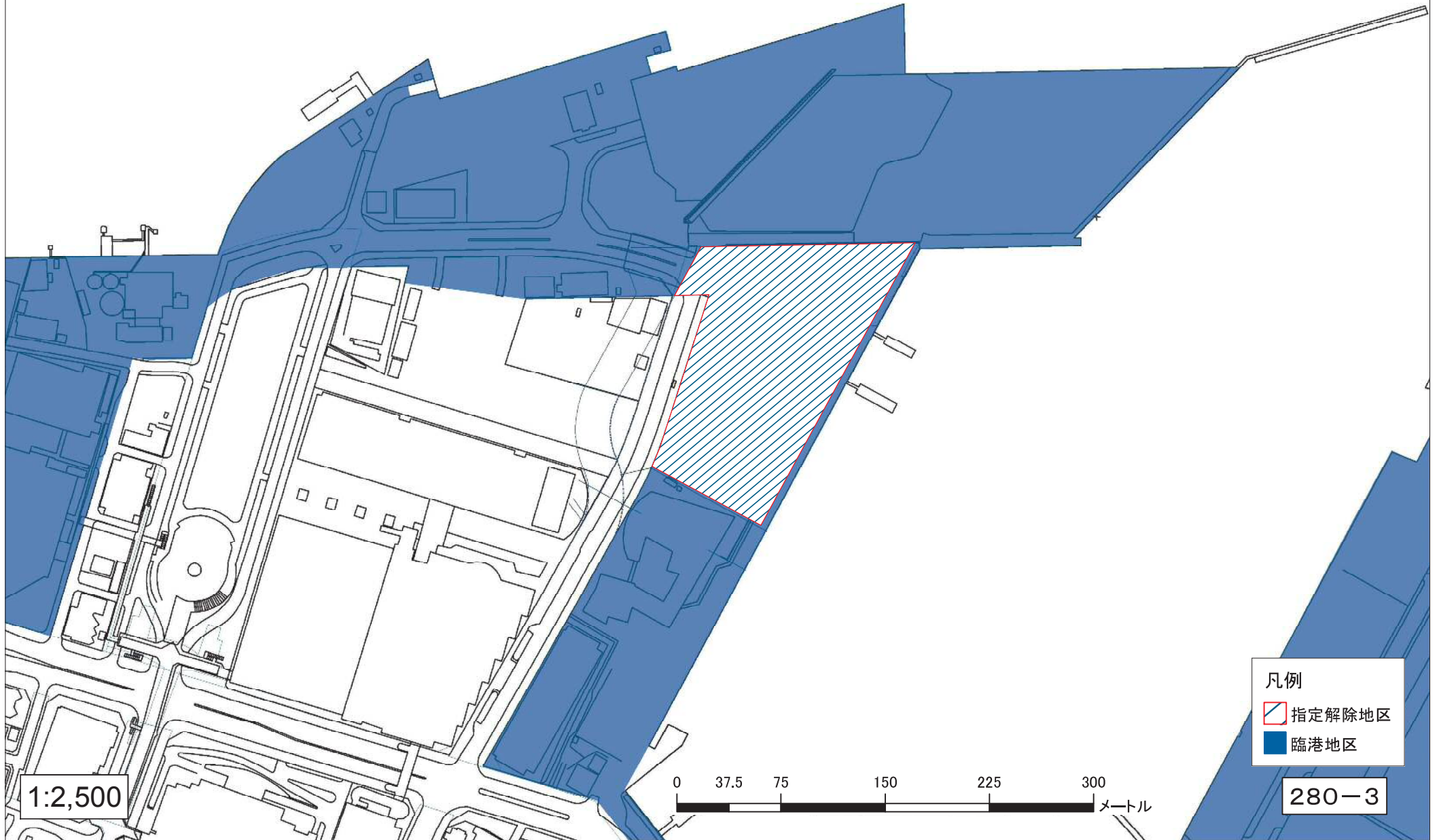


- 凡例
- 指定解除地区
 - 臨港地区

280-2



北九州都市計画臨港地区(小倉北区浅野地区)の変更案(北九州市決定)
新旧対照図 S=1/2, 500



- 凡例
- 指定解除地区
 - 臨港地区

1:2,500

0 37.5 75 150 225 300
メートル

280-3